「花いっぱい活動支援」チューリップ球根贈呈　募集要項

県内国公立幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部にチューリップの球根を贈呈し、栽培活動を通して、豊かな情操を育むとともに、園の環境美化に資することを目的とした事業です。

本事業は、公益財団法人が行う教育振興事業のため、「申請書」「受領書」「報告書」３点の書類（千葉教弘のホームページ「<https://chibakyoko.jp>」からダウンロードが可能です）をご提出いただきます。ご了承の程お願い申し上げます。

１．募集対象（申請資格）及び募集数

　　　県内国公立幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を対象とします。

２．実施内容

　　　１園につき「チューリップの球根（１００球又は５０球）」を贈呈します。



３．申請期間

　　　毎年７月末日まで

４．申請方法

　　　「申請書」に必要事項を記入し、申請期間内にジブラルタ生命の担当ＬＣ（ライフプランコンサルタント）に渡すか、当会まで郵送でお送りください。

　　　捺印が必要のため、ＦＡＸによる申請は受け付けておりません。

５．提出先

　　　公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部「チューリップ」係

　　　〒260-0013　千葉市中央区中央4-13-10　教育会館新館7Ｆ

６．決定通知

　　　８月上旬に各園長宛に通知いたします。

７．お届け

　　　９月中にジブラルタ生命の担当ＬＣ（ライフプランコンサルタント）が各園へお届けいたします。お受取になりましたら「受領書」をご提出ください。

８．実施報告

　　　翌年度４月末までに「球根を植えている子どもたち」「開花したチューリップを囲む子どもたち」の写真、いずれか１枚を「実施報告書」に貼付し、ご提出いただくことで報告とします。

９．その他

　　　提出いただいた写真は当会の広報誌に掲載することがあります。その際は園長宛

　　にご連絡いたします。

※問い合わせ　千葉教弘事務局　０１２０－１０－８８５１